第５章
復旧・復興に向けて

(7/30) 押切：道路土砂撤去作業

1. 豪雨災害復旧･復興推進本部の設置

令和２年７月豪雨による被災からの復旧・復興に関し、全庁的な情報共有と協議、調整を行い、復旧･復興活動を効果的、迅速的に推進するため、令和２年９月 23 日付けで「河北町豪雨災害復旧・復興推進本部」を設置した。本部組織は、町長を本部長とし、本部員として庁内のほか関係機関･団体の代表者や職員も委嘱した。令和２年 11 月には「令和 ２ 年 ７ 月豪雨からの復旧・復興に係る基本方針」を定め、一日も早い復旧・復興のために町民･地域と町が一体となり復旧･復興に向けた取り組みを推進することとした。

また、河北町豪雨災害復旧・復興推進本部の事務局として、「豪雨災害復旧・復興推進室」を総務課内に置いた。

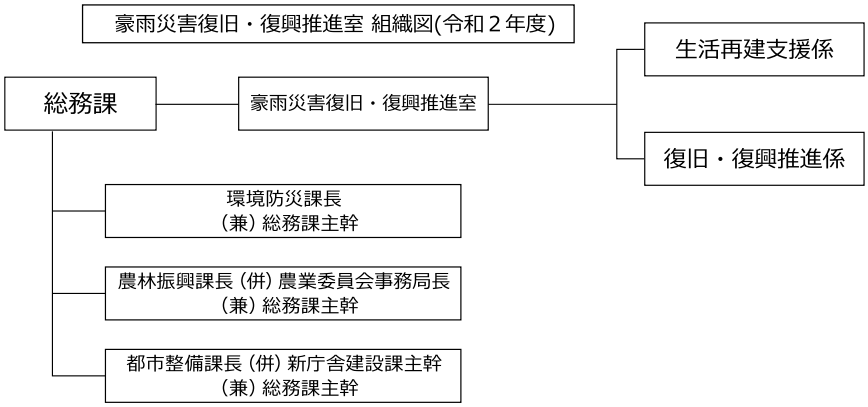

2. 激甚災害指定

今回の災害では、応急救助の実施に関する災害救助法の適用のほか、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、「令和二年五月十五日から七月三十一日までの間の豪雨による災害（※令和２年７月豪雨など梅雨前線等による一連の災害)」を激甚災害として指定し、併せて当該災害に対する適用措置を指定する政令が８月２５日に閣議決定され、８月２８日公布・施行された。

3. 最上川流域治水協議会

近年頻発している激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策である、「流域治水」を計画的に推進するために、令和２年９月 15 日に、国・県・市町村等で構成された「最上川流域治水協議会」が設立された。

協議会では、山形県内に甚大な被害が発生した令和２年７月豪雨による水害の再度災害防止を目的とした「最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト」を策定し、推進するほか、流域全体での中長期的な流域治水対策について取りまとめた「最上川水系流域治水プロジェクト」を令和３年３月に公表した。

協議会の様子（山形河川国道事務所より提供）

4. 最上川水系流域治水プロジェクト

令和３年１月29日、最上川流域治水協議会より、令和２年７月豪雨で特に甚大な被害の発生した最上川中流・上流部において、『最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト』に着手することが公表された。

河北町については主に、溝延・押切地区の堤防整備、大久保第二遊水地の改良などが令和11年度まで集中的に進められる事業として位置づけられた。

令和３年３月30日には、同協議会より国・県、市町村、関係機関、住民などあらゆる関係者が協働して治水対策に取り組むために、水系全体でハード・ソフト両面の流域治水対策を取りまとめた『最上川水系流域治水プロジェクト』が公表された。その中で河北町については、今後取り組んで行く対策、及びロードマップが次のとおり示されている。

○下流区間の河川水位を低減させるため、「大久保遊水地(既設)の改良」を実施。

○河川からの氾濫を防止する「堤防整備」を実施。

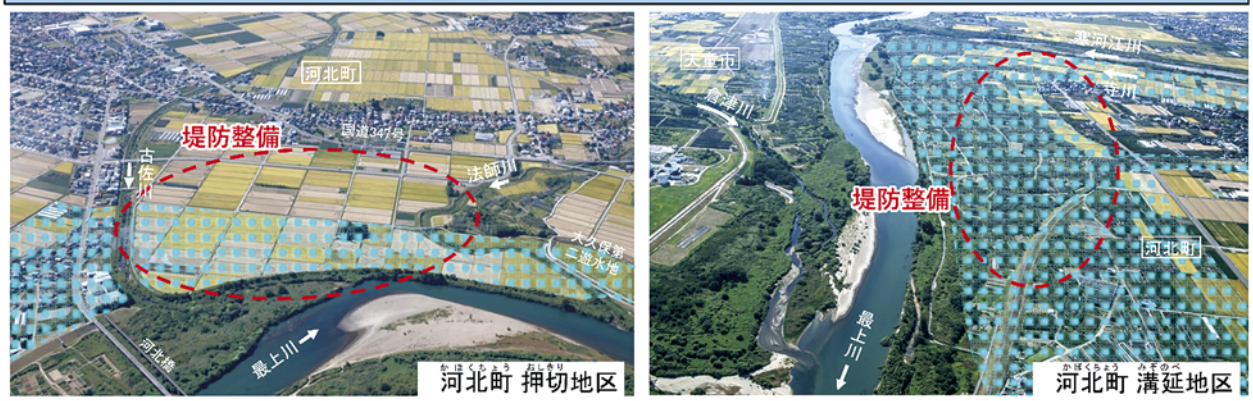

R3.3.30 山形河川国道事務所「最上川水系流域治水プロジェクト」HP 公表資料より抜粋
(HP：https://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/river/tisui/)

最上川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】
～地形特性を踏まえた河川整備と農業や雪対策と連携した治水対策の推進～

● 最上川では、上・中・下流、本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進。令和2年7月洪水で被災した地区では、集中的に再度災害防止対策を実施。

【短　期】 家屋浸水等での重大災害の発生を未然に防ぐため、堤防の整備や水位低下を目的とした河道掘削等を実施するとともに、安全なまちづくりのための土地利用規制・誘導の推進や、住民の避難行動を促す河川情報の充実を図る。

【中　期】 流下能力不足解消のための河道掘削や、堤防強化等を実施 ＜R2年7月豪雨を踏まえた再度災害防止対策を完了予定＞するとともに、安全なまちづくりのための高床化や、危機管理水位計の設置及び広域連携による避難体制の強化を図る。

【中長期】 河道掘削や、雨水幹線・貯留施設整備等を実施するとともに、農地・農業水利施設や雪対策と連携した流出抑制、内水被害軽減等の対策を図る。さらに、複合的なハザードマップの作成やまるごとまちごとハザードマップの取り組みにより、改めて地域住民の防災意識の啓発を図るとともに、より確実な避難体制の構築を図る。

【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。 ※ ■■■■■ :対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

区分	対策内容	実施主体	工程 短期(R2～R7)	中期(R8～R11)	中長期(R12～)
①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	R2.7豪雨を踏まえた再度災害防止対策	新庄河川事務所 山形河川国道事務所 山形県	堤防整備（村山市・大蔵村）	堤防整備（河北町） 堤防整備（大江町） 堤防整備（大石田町） 河道掘削完了 遊水地改良完了	分水路整備完了
	最上狭窄部下流の庄内地域を守る河道掘削等	酒田河川国道事務所 山形県			
	大淀狭窄部下流の最上地域を守る河道掘削等	新庄河川事務所 山形県			河道掘削完了（酒田市、庄内町）
	大淀狭窄部上流の村山・置賜地域を守る河道掘削等	山形河川国道事務所 山形県			河道掘削完了（戸沢村）
	砂防堰堤等の整備	新庄河川事務所 山形県		河道掘削完了（山形市）	河道掘削完了（白鷹町、長井市）
	雨水幹線の整備	流域市町村			雨水幹線及び貯留施設の整備（山形市）
	利水ダム等における事前放流	国・県・土地改良区・東北電力			
	農業用排水機場の整備	東北農政局		排水機場整備事業完了（東北農政局）	
	水田貯留（支援含む）	東北農政局、山形県、流域市町村			水田貯留（支援含む）（東北農政局・山形県・流域市町村）
	森林整備・治山対策	東北森林管理局、森林整備センター、山形県			
②被害対象を減少させるための対策	土地利用規制・誘導の推進（災害危険区域等）	流域市町村	土地利用規制、移転促進等の市町村取組支援（流域市町村）		
	家屋移転、かさ上げ補助制度の創設	流域市町村	家屋移転補助制度の創設（南陽市）		高床式住宅への補助制度（雪＋水災害）（尾花沢市）
③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	河川情報提供の充実	山形河川国道事務所 山形県　等	河川情報の提供の充実（山形県）	危機管理管理型水位計の設置（山形河川国道事務所）	
	避難確保計画作成、タイムラインの改善、洪水対応演習等の実施	山形河川国道事務所 山形県　・　流域市町村　等		広域連携による避難体制の強化（中山町）	複合的なハザードマップの作成（東根市）
	水防拠点の拡張・増設整備	山形河川国道事務所 ・　流域市町村　等			

気候変動等を踏まえた更なる対策を推進

《河北町が推進する減災の取り組み》

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【洪水氾濫対策】

・準用河川、水路等の浚渫及び支障木伐採

【流域の雨水貯留機能の向上】

・農業排水施設から最上川本流への放流手法の検討
・雨水幹線堆積土砂の撤去
・雨水幹線の点検・清掃・調査・修繕
・下水道施設耐水化の検討（MHP制御盤）調査・実施
・道路排水施設・農業用排水施設の分水対策を検討・整備
・道路排水施設から雨水幹線へ放流するための整備手法の調査・整備
・降水期におけるため池の適切な水位調整
・宅地内の雨水浸透桝の検討・普及・推進
・雨水排水計画の検討
・多面的機能による田んぼダムの取り組み
・農業施設整備による用排水の分水化及び貯水機能の強化

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【避難体制等の強化】

・避難所までの避難経路の点検と整備
・水害の影響が及ばない箇所に新たな避難所を指定できるかを検討
・民間企業との連携など自動車による避難場所の確保対策の検討
・防災ラジオ整備、防災行政無線電話応答機能の導入による情報伝達手段の強化
・まるごとまちごとハザードマップの更新
・訓練を通した避難所運営の改善
・要配慮者利用施設（浸水想定区域内）が作成すべき避難確保計画の作成支援
・住民参加型の実践的防災訓練・水防訓練の実施
・出前講座による防災・減災意識の向上
・マイ・タイムライン作成のための普及・啓発
・町内会版タイムラインの作成支援
・災害時情報伝達手段の充実
・内水ハザードマップの作成
・要配慮者利用施設（浸水想定区域内）が行う避難訓練の実施を促進
・町内会版タイムライン、マイ・タイムラインを活用した自主防災組織における避難訓練の実施を促進
・マイ・タイムラインの検証
・地域情報の収集と処理の手法の検討

【関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化】

・河北町豪雨災害復旧・復興推進本部の基本方針（令和2年11月策定）のもと、全庁体制で関係機関・関係団体と連携を図り、復興前期・後期における「防災・減災対策の強化拡充、インフラ復旧の完成」に取り組む。
・地域と協働で取り組む、国・県・関係団体への治水対策推進活動（築堤整備・排水処理施設等の整備・流下能力向上対策）
・移動可能排水ポンプの配備・充実
・移動式排水ポンプ車の配備検討・充実

R3.3.30 山形河川国道事務所「最上川水系流域治水プロジェクト」HP 公表資料より抜粋　（HP:https://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/river/tisui/）

5. 被災農地からの土砂撤去と被災した排水機場等の復旧

この度の災害では農地９箇所、325ha が冠水した。うち最上川などから流入した土砂により、今後の営農に支障をきたす水田において土砂の撤去工事を実施した。（新吉田東地区、吉田東地区は主に県営北谷地地区農地整備事業により 65.7ha、溝延地区は町が事業主体になり、農地災害復旧事業により 15.64ha）土砂を撤去することにより水稲の作付けをするなど、以前と同じような営農へ向け事業を進めているほか、被害を受けた排水機場１施設、揚水機場３施設の復旧にも取り組んでいる。

（R3/4/16）溝延農地土砂撤去作業

（R3/7/8）押切：下釜仮設排水ポンプ設置状況

（R3/7/8）押切：下釜仮設排水ポンプ設置状況（本体）

6. 被災地区との懇談会

今回の豪雨災害において、本町の初動対応等に関する課題の共有や、今後の災害時の対応や施策に資するため、住民の方々及び関係団体の方々と町との懇談会を開催した。

被災地区との懇談会実施状況

開催日	時間	地区名	参加人数	開催場所
令和2年12月21日(月)	19:00～21:00	押切	30名	サハトベに花
令和3年1月14日(木)	19:00～20:30	8区 11区 12区	26名	溝延研修センター
令和3年1月18日(月)	19:00～21:00	13区 15区 16区 杉の下	31名	溝延研修センター
令和3年1月20日(水)	19:00～21:00	北口北 改目 荒小屋	30名	サハトベに花
出席者				
【町】町長、副町長、教育長、関係各課職員 【各地区】自主防災組織関係者、民生委員・児童委員等 【関係団体】消防団、土地改良区				

《懇談会の様子》

（サハトベに花）

（溝延研修センター）

7. 要望活動等

○要請書・要望書提出

年月日	あて先	要請・要望内容
令和２年８月４日	山形県知事	①災害復旧に係る助言・指導・人員派遣等の技術的支援 ②災害廃棄物の処分に係る支援
８月 20 日	山形県知事	①災害復旧及び被災者の生活再建 ②社会インフラの復旧・整備 ③農業者へ営農再開に向けた支援 ④企業活動再開へ向けた支援 ⑤衛生対策への助言・人的支援 ⑥一般家庭・農地等の災害廃棄物撤去・処分に対する支援 ⑦災害復旧活動に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止対策 ⑧「公助」のほか「自助」「共助」について平時より県民の意識高揚を図ること ⑨水道水の水質管理の徹底
８月 25 日	山形県知事	①激甚災害の早期指定及び財政措置 ②豪雨に対する「対策パッケージ」の適用 ③河川・道路・農地等の早期復旧・復興 ④災害復旧事業の申請簡素化・対象要件の緩和・技術的支援 ⑤河川整備(堤防整備・水位計の増設・排水ポンプ機能の増設) ⑥災害廃棄物の撤去・処分に対する支援及び災害救助法における障害物除去の適用期間の延長 ⑦中小企業・農林水産事業者が事業・営農を継続できるよう支援
８月 28 日	山形県知事	①復旧・対策事業への財政支援等 ②災害復旧事業の申請簡素化・対象要件の緩和・技術的支援及び事業の早期採択 ③河川整備(堤防整備・水位計の増設・排水ポンプ機能の増設) ④災害廃棄物の撤去・処分及び市町村間の受け入れ調整に対する支援 ⑤中小企業・農林水産事業者が事業・営農を継続できるよう支援
９月２日	農林水産省東北農政局長	①予防対策の推進と調査・検証の実施 ②下釜排水機場の災害復旧事業(防水処置等の対策及び指導・助言) ③多面的機能支払交付金の制度拡充(大規模災害時の追加配分等)

年月日	あて先	要請・要望内容
9月2日	国土交通省東北地方整備局長	①予防対策の推進のための調査・検証の実施及び緊急治水対策への取り組み(ハード・ソフト一体となった対策) ②築堤による治水対策(押切・溝延地区) ③排水・内水処理対策(移動式排水ポンプ車の管内配備充実・排水機場の設置も含めた対策) ④流下能力の向上(河道掘削・支障木の除去等)
9月16日	国土交通省山形河川国道事務所長	
9月18日	山形県村山総合支庁長	①予防対策の推進のための調査・検証の実施及び緊急治水対策への取り組み(ハード・ソフト一体となった対策) ②築堤による治水対策(押切・溝延地区) ③排水・内水処理対策(移動式排水ポンプ車の管内配備充実・排水機場の設置も含めた対策) ④流下能力の向上(河道掘削・支障木の除去等) ⑤下釜排水機場の災害復旧事業(防水処置等の対策及び指導・助言) ⑥県営北谷地地区土地改良事業による新吉田地区農地の堆積土砂撤去 ⑦多面的機能支払交付金の制度拡充(大規模災害時の追加配分等)
9月24日	山形県村山総合支庁西村山地域振興局長	
10月2日	国土交通大臣　他	①予防対策の推進のための調査・検証の実施及び緊急治水対策への取り組み(ハード・ソフト一体となった対策) ②築堤による治水対策(押切・溝延地区)及び古佐川・槇川等の河川改修を含めた治水対策 ③排水・内水処理対策(移動式排水ポンプ車の管内配備充実・排水機場の設置も含めた対策) ④流下能力の向上(河道掘削・支障木の除去等)
11月4日	国土交通省東北地方整備局長、東北地方整備局河川部長、山形河川国道事務所長	
11月19日	山形県知事、山形県議会議員寒河江市・西村山郡選挙区選出議員	
11月24日	山形県村山総合支庁長、山形県村山総合支庁西村山地域振興局長	
11月27日	国土交通大臣・副大臣、山形県選出衆議院議員・参議院議員	
令和3年5月20日	山形県知事	①押切・溝延地区堤防整備事業への早期事業着手 ②谷地工業団地排水路への内水氾濫防止対策(排水機場設置等) ③河川支障木除去・河道掘削について早期かつ継続的な取り組み ④治水事業の実施に必要な予算及び財源の安定的確保
5月25日	国土交通省東北地方整備局長、国土交通省山形河川国道事務所長、山形県県土整備部長	
5月26日	地元選出衆議院議員・参議院議員、山形県議会議員寒河江市・西村山郡選挙区選出議員	